

第1回青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議 議事録

日時：令和5年3月24日（金）9：00～9：18

場所：第三応接室

○山上防災危機管理課長

ただいまから、第1回青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議を開催します。

本日は下井田東青地方支部長に同席いただいております。また、オブザーバーとして、陸上自衛隊第9師団 黒瀧火力調整部長に参加いただいております。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、農林水産部長から県内における本病の新たな発生について、報告いたします。

○赤平農林水産部長

A4横の報告資料に基づき、御報告いたします。

本日、今季県内3例目、国内81事例目の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

1の発生農場の概要です。所在地は東津軽郡蓬田村、飼養羽数は採卵鶏約33万羽、飼養形態はケージ飼いで、14鶏舎あります。そのうち、開放システム鶏舎が10鶏舎、ウインドレス鶏舎が4鶏舎となっております。

2の経緯です。農場から県に対しまして、昨日9時50分に、死亡家きんが平均10羽であったものが50羽に増加しているとの通報がありました。青森家畜保健衛生所が立入りし、簡易検査を実施したところ、同日13時、13羽中11羽で陽性を確認しております。確定検査を行ったところ、5時に遺伝子検査の結果が出まして13羽中全羽で陽性を確認しております。農林水産省に報告し、先ほど8時に農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの疑似患者と判定いたしました。

3の制限区域の設定について、2ページをお開きください。移動制限区域（半径3キロメートル以内）については、2農場、飼養羽数は約8万羽。搬出制限区域（半径10キロメートル以内）の農場は3農場あり、約2万羽となっております。

消毒ポイントは、現地に緊急のポイントを①から④までそれぞれ設置しまして、9時には全てで運営を開始しております。

1枚めくっていただきまして、防疫計画の概要です。当面の作業シフト・動員計画ですが、本日8時に防疫作業を直ちに開始するとともに、知事が自衛隊へ災害派遣要請をしております。県及び産業技術センター職員は、1班当たり約60人体制。発生農場の防疫作業は1日延べ約240人体制、6時間（実働4時間）の4交代制としております。また、蓬田村及び東青管内市町は集合施設や消毒ポイントの運営等の防疫作業に協力しております。また、東青農村整備建設協会の15業者が埋却作業を担当しております。

右側の防疫措置期間の見込みですが、発生農場の防疫措置完了までは約8日間の見込みです。下の方の表を見ていただきたいのですが、殺処分作業が1日目から5日目、埋却作業、汚染物品処理及び清掃・消毒作業が2日目から8日目までで、3月31日の終了を目指して進めてまいります。

めくっていただきまして、今後の対応についてです。調査及び検査ですが、国と県が協力して速やかに調査・検査を行います。疫学調査については、本日中に実施する予定です。また、この発生状況確認検査については、24時間以内に半径3キロメートル以内にある100羽以上を飼養する農場に立ち入り、臨床検査、ウイルス検査等を実施します。

情報提供については、注意喚起としまして、生産者に対して本事案を踏まえ、注意喚起するとともに、市町村、関係団体等へ情報提供を随時実施してまいります。また、県民に対しては、死亡した野鳥に接触しないよう注意を促してまいります。

風評被害の防止ですが、感染した鶏肉及び鶏卵が市場に出回ることはないこと、また、我

が国ではこれらを食べたことにより、人が鳥インフルエンザに感染した事例は報告されていないことをPRしてまいります。

相談窓口は、本庁及び出先機関に設置しまして、家畜・畜産物関係は畜産課、人の健康関係は保健衛生課と各保健所、野鳥関係は自然保護課としております。

定例記者発表の開催ということで、3月25日以降、当面、毎日15時から県庁北棟2階A会議室において開催する予定としております。

私からは以上です。

○山上防災危機管理課長

次に、東青地方支部長から、現地の状況について報告いたします。

○下井田東青地方支部長

東青地方支部から、口頭で報告いたします。

東青地方支部では、これまで本県で発生した事案への対応を踏まえて、態勢を整えてきました。本事案への対応として、昨夜から当支部を挙げて防疫作業や埋却作業の準備を行っています。

蓬田村からは、農場の防疫計画どおり集合施設や埋却場所の提供を、また、東青管内の他の自治体からも防疫作業の協力を得ながら、現場を適切に運営してまいります。

速やかな終息に向けて万全を期してまいります。統括連絡員や動員職員の派遣など、県本部との連携が不可欠です。

防疫措置が円滑に行えるよう、しっかりと対応してまいりますので、各部局、各県民局の御協力をよろしくお願いいたします。

○山上防災危機管理課長

次に、環境生活部長から、野鳥に係る対応について報告いたします。

○石坂環境生活部長

環境生活部では、今回の発生を受けて、環境省が指定した野鳥監視重点区域において緊急調査等を実施いたします。

具体的には、発生農場の周囲半径10キロメートル圏内の青森市、蓬田村、外ヶ浜町内の渡り鳥が飛来する可能性のある湖沼、海岸等10か所において、死亡・衰弱・異常行動が見られる野鳥がいないか、目視により調査し、収去可能な個体を回収するものです。

調査は、本日から東青地域県民局が実施し、異常が発見された場合は速やかに公表いたします。

この調査は、野鳥監視重点区域が解除されるまでの間、週3回を目安に実施することとしております。

報告は以上です。

○山上防災危機管理課長

ここまでの説明に関しまして、質問等はございますでしょうか。

それでは、本部長から指示事項をお願いします。

○三村本部長

ただ今、農林水産部長から説明がありましたとおり、青森県では昨年12月以来、今シーズンとしては3例目となる高病原性鳥インフルエンザが、蓬田村に所在する農場で発生しました。

今回、防疫措置を行うのは、採卵鶏33万羽を飼養する大規模農場であり、早期終息に向け、本日8時に危機対策本部を設置し、殺処分を指示したところです。

また、同時刻に自衛隊への災害派遣を要請しました。

年度末の忙しい中、特に異動となる職員は、業務の引継ぎや、引っ越しの準備などで大変な時期ではありますが、本病は、初動対応が重要となります。以下の4点について、的確に対応するよう指示します。

1点目、防疫対応に当たっては、疲労や寒暖の差による体調への影響が懸念されることから、作業員の健康管理と安全確保を第一に対応すること。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を徹底すること。

2点目、関係部局が緊密に連携し、全庁挙げた対応により防疫措置を着実に進め、ウイルスを封じ込めること。

3点目、現場の状況をしっかりと把握して、県民に正確な情報を迅速に伝えること。

4点目、家さんの飼養者に対して、発生防止に向けた飼養衛生管理の徹底を改めて指導すること。

以上、対応に万全を期してください。

○山上防災危機管理課長

次に、県民の皆様に向けてメッセージをお願いします。

○三村本部長

県民の皆様方にお話をさせていただきます。

本日、青森県では昨年12月以来、今シーズンとしては3例目となる高病原性鳥インフルエンザが、蓬田村に所在する農場において発生しました。

今シーズンは、青森県を含め、全国で本病が相次ぎ発生し、県民の皆様の不安が高まっていることと思いますが、県では、前回の事例と同様に、防疫措置を着実に進め、早期の終息に万全を尽くしてまいります。

また、発生農場では、鶏卵を生産していますが、感染のおそれのある卵は市場に流通していません。また、我が国では、これまで家さんの肉及び卵を食べたことにより、鳥インフルエンザに感染した事例は報告されていませんので、県民の皆様には、これまでどおり、青森県産の卵、鶏肉の御愛用をお願いします。

なお、家さんの飼養者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理基準を遵守し、発生防止対策に万全を期すとともに、早期発見・早期通報を徹底してください。

○山上防災危機管理課長

以上をもちまして、本日の危機対策本部会議を終了します。